**佐久市地域おこし協力隊員を受け入れる地域を募集します**

**（令和８年４月受入れ地域）**

地域おこし協力隊員（以下「隊員」という。）を地域に受け入れることにより、地域等が抱える課題の解決を図りたい、また隊員の新たな視点と発想による地域資源の掘り起しや掘り起こされた資源を活用した活動等を行って欲しいなど、地域の活性化を図るため、隊員を受け入れる地域等を募集します。

**１　隊員の具体的な活動内容について**

隊員の活動内容は、地域の課題を解決するもので、概ね「市が掲げる隊員の活動内容」に沿った活動とします。

また、新たな視点と発想による地域の活性化を図るため、「地域の資源発掘及び振興に関する活動」を必須の活動として付与させていただきます。

**市が掲げる隊員の活動内容**

（１）農林水産業等の地域の産業振興に関する活動

　　　　　例）特産品を活用した新商品の開発や販売の支援　等

（２）地域住民の生活支援に関する活動

　　　　　例）通院・買物等のＩＣＴ等を活用した住民生活の支援　等

（３）地域行事及び地域コミュニティの維持に関する活動

　　　　　例）地域行事・イベントの企画立案　等

　（４）移住・定住の促進に関する活動

　　　　　例）移住セミナー・移住者交流会への参加・開催　等

（５）その他、市長が必要と認める活動

**＋**

**【必須】地域資源の発掘及び振興に関する活動**

**（地域に埋没している資源の発掘、資源を活用した振興　等）**

**２　募集対象**

地域の課題解決をするため、地域おこし協力隊による活動を希望する地域等（区や、地域の活性化に取り組まれている地域団体などが対象）

**３　募集期限**

　　令和７年９月１２日（金）【必着】

**４　応募に際して提出いただく書類**

（１）導入要望書

（２）隊員の活動内容等に関する資料等

　　　　（※活動に関係する地域資源がわかるものなど、活動内容の説明に必要と思われる資料。例：地場産品や地域の文化財などの写真）

**５　応募方法**

導入要望書に必要事項を記載し、直接、佐久市企画課へ１部提出してください。

なお、導入要望書を提出する前に、必ず企画課又は臼田・浅科・望月地域は各支所に相談いただきますようお願いします。

提出いただきました導入要望書により、企画課でヒアリングを実施しますので、導入要望書の項目は、企画課又は各支所と相談のうえ、詳細な内容を記載してください。

**６　活動期間**

概ね１年以上３年以下

**７　その他募集に当たって注意事項**

（１）隊員の導入には、「隊員」と「隊員が活動を行う地域」と「市」の三者の連携や、地域の受入れ体制、受入れ地域の主体性や当事者意識が重要となります。

従いまして、活動内容に関係する団体及び隊員の活動地域の関係区並びに企画課又は各支所と十分協議の上、応募してください。

（２）地域おこし協力隊の導入時には、隊員と地域において活動に対するミスマッチが生じる事例が多数見られます。

地域おこし協力隊員は、一人で地域おこしをしてくれるわけではありません。地域の方の地域おこしへの取組に対して、一緒に協力して取り組んでくれる方です。まずは、地域がどんな地域活性化に取り組むのかを明確にしてご応募ください。

**８　地域おこし協力隊導入までの主なスケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| ～９月１２日 | 導入要望書の作成及び企画課へ提出  （1）関係団体及び企画課又は各支所と相談  （2）隊員の活動地域の決定と活動地域の関係区と協議  （3）地域等の主体性の明確化  ①世話役の選任（配置）  ②隊員と活動地域や関係団体と市の役割分担  ③隊員の居住地の選定  ④隊員の具体的な活動内容の明確化  （4）導入要望書に活動地域の関係区の同意 |
| １０月上旬 | 企画課のヒアリング |
| １２月～１月 | 隊員の募集（合同説明会などへの参加） |
| ２月 | 隊員応募者の選考への参加 |
| ３月 | 隊員へ活動内容の説明・現地案内など |
| ４月１日～ | 市で任命後、隊員が活動開始 |

**９　お問合せ・相談先**

問合せ先：企画課　企画調整係

　ＴＥＬ：６２－３０６７　 ＦＡＸ：６３－３３１３

Ｍａｉｌ：kikaku@city.saku.nagano.jp

相談先：企画課又は各支所（臼田・浅科・望月地域）